平成２８年（フ）第５２号
岩手県北上市さくら通り１丁目６番26号
債務者　株式会社サラサホーム北上
代表者代表取締役　中村　哲也
1　決定年月日時　平成28年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　洋平
4　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月21日午前10時
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２８年（フ）第３０号
福島県いわき市小川町西小川字上居合153番地
債務者　いわき乳食販売株式会社
代表者代表取締役　仲井ヒロ子
1　決定年月日時　平成28年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸川　　瑛
4　破産債権の届出期間　平成28年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午後１時30分
福島地方裁判所いわき支部

平成２８年（フ）第１３２号
佐賀市開成６丁目10番15号
債務者　エースエンジニアリング株式会社
代表者代表取締役　久野　順俊
1　決定年月日時　平成28年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午前10時
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１３３号
佐賀市開成６丁目10番15号
債務者　有限会社九州整備開発
代表者代表取締役　久野　敬子
1　決定年月日時　平成28年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午前10時30分
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１２６号
福岡県久留米市東町１―11イーストヒルズビル103
債務者　有限会社ピタ・パタ
代表者代表取締役　梶原　　良
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午前10時
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第１１４６号
横浜市神奈川区片倉町766番地10
債務者　株式会社宮川建設
代表者代表清算人　宮川　　崇
1　決定年月日時　平成28年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　勇祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午前11時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２０号
島根県鹿足郡吉賀町九郎原108番地の１
債務者　有限会社マルユ運送
代表者代表取締役　中田　　廣
1　決定年月日時　平成28年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午前11時
松江地方裁判所益田支部

平成２８年（フ）第７６号
群馬県太田市西新町15番地の11
債務者　有限会社太田スイミングクラブ
代表者代表取締役　林　　洋子
1　決定年月日時　平成28年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午後４時15分
前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（フ）第７７号
群馬県太田市飯田町844番地の２
債務者　有限会社ノイ
代表者清算人　林　　洋子
1　決定年月日時　平成28年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午後４時15分
前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（フ）第１５３号
奈良市松陽台４丁目27―３―107
債務者　有限会社ライズ
代表者取締役　田村　英之
1　決定年月日時　平成28年６月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　宗彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午前10時30分
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第９４４号
札幌市北区北30条西11丁目３番５号
債務者　株式会社グリーン工房
代表者代表取締役　前野　史輝
1　決定年月日時　平成28年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　茂徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１１２４号
横浜市旭区上白根町806番地71
債務者　有限会社玄海工業
代表者代表取締役　小峰正農夫
1　決定年月日時　平成28年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢島　健生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３９０号
広島市佐伯区皆賀２丁目10番34―202号、商業登記簿上の本店所在地広島市西区高須台４丁目６番25号
債務者　有限会社ケイエフ産業
代表取締役　小松　　望
1　決定年月日時　平成28年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　道雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午前10時
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７８号
兵庫県宝塚市伊子志１丁目６番37―303号
債務者　株式会社エヌ・アール・エス
代表者代表取締役　田内　芳子
1　決定年月日時　平成28年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福間　則博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午前10時30分
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２８年（フ）第１８０号
愛知県額田郡幸田町大字大草字稲場27番１
債務者　中村製綿株式会社
代表者代表取締役　中村　好夫
1　決定年月日時　平成28年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　充雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午後２時50分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第８９０号
名古屋市名東区貴船２丁目1104番地の４
債務者　有限会社庭夢舎
代表者取締役　端﨑　　稔
1　決定年月日時　平成28年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪野　公夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月20日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３３２号
北九州市八幡西区浅川２丁目18番10―711号
債務者　高島　隆一
1　決定年月日時　平成28年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　知子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部